

令和4年12月20日
世田谷保健所健康推進課

妊活オンライン相談等事業の開始について

1 主旨

妊娠を望む区民へのサポートの充実について、令和4年9月5日の福祉保健常任委員会において報告したとおり、妊活や妊娠、不妊治療等に関する専門性の高い相談を身近で行うとともに、不妊等についての区民への理解促進と啓発を開始するにあたり、プロポーザル方式による公募により事業者を選定したので報告する。

2 目的

妊娠を希望する区民に対しては、特定不妊治療が令和4年度から保険適用となり、医療面での普及が期待できるようになった。一方で、妊活や不妊治療等を行っている当事者や家族等は様々な不安等を抱え心身に多大な負担がかかることから、当事者や家族等に寄り添った、専門職による相談と啓発事業によるサポートを実施する。

3 事業内容

不妊治療に悩んでいる区民、不妊治療をこれから始めようと思っている区民、将来子どもを持ちたいと思っている区民(当事者や家族等)を対象とした、最新医療の情報も含めた専門性の高い相談および区民への理解促進と啓発について、事業者委託により実施する。

(1) 専門職による相談

① 相談方法

- ・若い世代や就労世代が時間を選ばず相談可能な、LINEを相談入口とした、オンライン(テキストメッセージ)を基本
- ・希望者に対しては、通話又はZoomによる相談を事前予約制で実施
- ・希望により匿名(ニックネーム等)での相談が可能
- ・相談回数の制限なし

② 相談対応者

不妊症看護認定看護師・臨床心理士・胚培養士等

③ 主な相談内容

- ・不妊・不育等の検査や治療に関する情報、医療機関への相談方法等
 - ・将来の妊娠のための健康管理(プレコンセプションケア*)、性感染症の予防等
 - ・家族及び周囲の理解と協力、仕事との両立、メンタルヘルス、里親制度の紹介 他
- ※DVや長引くメンタルヘルスの相談等については、速やかに区へ報告させ、適切な相談先へ繋がるよう相談者に働きかける。

④ 利用者数(見込)

約100人/年

(2) 区民への理解促進と啓発(講演会の実施)

① 実施方法

対面又はオンライン開催（年1回以上）

② 主な啓発内容

- ・妊娠・出産の正しい知識、将来の妊娠のための健康管理（プレコンセプションケア*）
- ・不妊（男性不妊を含む）に関する正しい知識と社会への理解促進 他

③ 参加者数（見込）

約100人/回

4 運営事業者（受託事業者の候補者）

株式会社ファミワン

※プロポーザル方式による公募を行い、選定委員会による提案書の書類審査とヒアリング審査により選定。

5 必要経費（概算）

(1) 歳出

①令和4年度

委託料 1,100千円（令和5年1月事業開始からの3か月分）

②令和5年度・令和6年度

委託料 3,500千円/各年度

(2) 歳入

都 東京ユースヘルスケア推進事業(区市町村補助事業)補助金

補助率10/10 令和4～6年度（3年間）

6 周知方法

- ・公式ツイッター、区ホームページ、区公式LINE、区のおしらせ（2月1日号）等による周知
- ・ネウボラ面接、両親学級、乳幼児健診等の機会を活用した周知
- ※産婦人科等関係機関へも併せて区民への事業周知を依頼する。

7 その他

実施から3年目にあたる令和6年度（都補助（補助率10/10）3年目）に事業評価を行う予定。

8 今後のスケジュール（予定）

令和5年	1月上旬	区民周知開始
	1月中旬	相談開始
	2月中下旬	区民向け第1回講演会実施

*プレコンセプションケア・・・プレは「～の前の」、コンセプションは「受精・懐妊」で、プレコンセプションケアは「妊娠前の健康管理」という意味。WHOは、「妊娠前の女性やカップルを対象として、医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と定義している。